



共通第1号様式（第7条第1項）

令和7年度 補助金等交付申請書

令和8年3月31日

函館市長 大泉 潤 様

申請者

函館市山の手2丁目6番3号
学校法人白百合学園
函館白百合学園幼稚園
園長 堀内 延子

補助事業等の名称 一時預かり事業

上記の補助事業等に関し、補助金等の交付を受けたいので、函館市補助金等交付規則第7条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1. 補助事業等の目的およびその概要

保育所を利用していない家庭における保護者の疾病や災害、育児疲れによる保護者の心理的、身体的負担の軽減のため、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児および幼児について保育所において一時的に預かる

2. 補助事業等の着手および完了の予定期日

着 手 令和7年4月 1日 ✓

完 了 令和8年3月31日 /

3. 補助事業等に要する経費 金 7, 5 2 3, 2 2 0円 ✓

4. 補助金等交付申請額 金 5, 7 3 7, 4 6 0円 ✓

	設立年月日 昭和 2 6 年 2 月 2 6 日
申請者の概要	構 成 員 職員 1 3 名 児童定員 1 0 5 名 営む主な事業 保育事業
補助事業等の 内 容	保護者の就労や疾病、冠婚葬祭などの急な用事や社会参加で保育が必要な時、育児疲れによる保護者の心理的、身体的負担の軽減のため、家庭において保育を受けることが一時的に困難となったお子さんを幼稚園において一時的に預かる。
補 助 事 業 等 の 実 施 に よ る 効 果	保護者の就労や疾病、冠婚葬祭などの急な用事や社会参加で保育が必要な時、育児疲れによる保護者の心理的、身体的負担の軽減のため、家庭において保育を受けることが一時的に困難となったお子さんを幼稚園において一時的に預かることで、子育て支援に寄与するとともに、児童福祉の向上を図った。
備 考	・ 一般型 1 日 4 時間以上 8 時間以内 1,800 円 (給食代 370 円含む) 1 日 4 時間未満 (11 : 30～12 : 30 の時間帯含む場合 800 円 1,170 円 (給食代 370 円含む) - 土曜日 8 : 00～13 : 30 ・ 幼稚園型 - 平日普通保育時 1 日 500 円 (おやつ代 100 円を含む) - 午前保育時 1 日 800 円 (おやつ代 100 円を含む) - 長期休暇 1 日 1,000 円 (おやつ代 100 円を含む) - 土曜日 1 日 800 円 (おやつ代 100 円を含む)

(注) 1. この様式は、補助金等の交付を申請し、または、これに係る実績報告をする場合に使用すること。

2. 補助事業等の内容は、詳細に記載すること。(別紙も可)

3. 工事の施行を伴う場合は、その実施設計書および図面を添付すること。

4. その他必要と認めた書類を添付すること。

補 助 事 業 等 の 収 支 決 算 書

収入の部

（単位：円）

項 目	本年度予算額A		本年度決算額B		増減B-A		内 訳
		うち、 補助事業対象		うち、 補助事業対象		うち、 補助事業対象	
一時預かり事業 運営費補助金	5,569,380	5,569,380	5,737,460	5,737,460	168,080	168,080	一般型、3,716,970円 幼稚園型、2,020,490円
施設等利用費	300,000	300,000	263,450	263,450	-36,550	-36,550	
保護者負担金	1,500,000	1,500,000	1,489,340	1,489,340	-10,660	-10,660	一般型、1,446,690円 幼稚園型、42,650円
施設運営費	130,620	130,620	32,970	32,970	-97,650	-97,650	
合 計	7,500,000	7,500,000	7,523,220	7,523,220	23,220	23,220	

支出の部

（単位：円）

項 目	本年度予算額A		本年度決算額B		増減A-B		内 訳
		うち、 補助事業対象		うち、 補助事業対象		うち、 補助事業対象	
人件費							
管理費							
合 計	7,500,000	7,500,000	7,523,220	7,523,220	△ 23,220	△ 23,220	

※実績報告の場合 収支差引額 0 円

- （注）1. この様式は、補助金等の交付を申請し、または、これに係る実績報告をする場合に使用すること。
2. 項目は、詳細に区分して記載すること。
3. 金額の単位は、申請の場合「千円」、実績報告の場合は「円」とすること。
4. 内訳には、金額の算出基礎その他必要な事項を記載すること。
5. その他必要と認めた書類を添付すること。